

水循環・再生に関する基礎調査

全体期間

1995. 8～1996. 3

本文 105P～ 110P

(目的)

平成5年11月に公布された環境基本法を踏まえ、建設省では平成6年1月に環境政策大綱をとりまとめた。この大綱では、「ゆとりとうるおいのある美しい環境の創造と継承」、「健全で恵み豊かな環境の保全」、「地球環境問題への貢献と国際協力の推進」を政策の理念に掲げ、あらゆる建設事業において「環境」を内部目的とすべきこととされている。その推進方策として、下水処理水の再利用等の各種リーディング事業が創設されている。

これらの社会環境の変化を受け、下水道事業においては、平成7年7月の都市計画中央審議会の答申「今後の下水道整備と管理はいかにあるべきか」の中で「下水道の質的向上」が謳われ、「水循環の保全・再生」の推進が掲げられた。この答申では、21世紀を念頭に置いた人と水との新たな関わりとしての下水道の役割を明らかにし、街づくりや都市開発への積極的関与を進め、水循環再生や再生水利用等、下水道事業の総合行政への転換を打ち出している。

一方、平成7年3月の河川審議会の答申「今後の河川環境のあり方」においても、河川事業における望ましい水循環形成の必要性が要請されている。

これらの答申を受けて、建設省下水道部と建設省河川局は「都市の水循環再生構想策定マニュアル」作りを行うこととし、すでに検討会が設置されている。

そこで、従来の下水道の発想にとらわれず、広く市民の目から見た「人と水との新しい関わり」を提案しながら、水循環再生における下水道の役割を検討するため、「水循環再生と下水道に関する検討会」を設立し、水循環再生のための構想づくりや具体的なメニュー（施策）等を含む構想案をまとめるための調査を行った。

(結果)

検討会は、建設省都市局下水道部と日本下水道事業団、住宅都市整備公団、東京都、横浜市、名古屋市、福岡市をメンバーとし、6回の会合を通して、次の各項目について、新たな検討、提案を行った。

1. 人と水との新しい関わり

この中で「水循環再生の理念」として「地域の自然と伝統的水文化を踏まえ、みんなの参加と責任のもとで、健康な都市をつくる」を提案した。

2. 水循環再生構想

構想策定のためのフローを提案した。構想づくりの出発点となる「計画づくりのプロセス」の検討では、できるだけ広い関係者の参加を求めることの必要性を強調している。

3. 水循環再生と下水道

今後の下水道の役割として、下水道事業者が水循環再生に関するビジョンを確立し、総合行政として主体的に取り組むことの認識を示し、そのための、具体的な施策を水循環の中の役割ごとに整理した。

共同研究者：日本下水道事業団

財団法人 下水道新技術推進機構

研究担当者：藤田 昌一、中田 穂積、石川 泰裕、宮田 篤、久保田 勝一

キーワード

水循環再生, 理念, 環境, 水環境, 質的向上, 総合行政